

森林植物園紅葉のライトアップ照明設置・保守ほか業務委託契約書

公益財団法人神戸市公園緑化協会（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により『森林植物園紅葉のライトアップ照明設置・保守ほか業務』の委託契約を締結する。

1 委託業務に係る委託料 （前金払又は概算払により支払うものは、その旨及び支払う時期）	金 円（うち消費税額 金 円）
2 契約保証金（第3条関係）	—
3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）	契約締結日から令和5年12月11日
4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を有償で提供する場合、その金額（第18条第3項、第5項関係）	—
5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項	—
6 別紙委託契約約款に付加する条項の内容	—
7 担保期間（第13条）	成果物納入より1年間

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和5年9月 日

神戸市須磨区緑台

甲： 公益財団法人 神戸市公園緑化協会
理 事 長 鍵 本 敦

乙：